発行／西条市議会
編集／市議会だより編集委員会

住所／〒793-8601 愛媛県西条市明屋敷164
TEL／0897-52-1261

ホームページ https://www.city.saijo.ehime.jp/site/gikai/

議員提出議案

3月定例会最終日（3月18日）に、議員提出議案として下記の決議案が提出され、審議の結果、原案可決となりました。

議案書全文はこちら

西条市長　高橋敏明君に対する不信任決議

地方自治制度において、市長と議会は、ともに市民から直接選挙によって選ばれた代表であり、市政を担う車の両輪である。両者は市民福祉の向上のため、互いに尊重し、緊張関係を保ちながら議論を尽くす責務を負っているが、西条市長　高橋敏明君によるこれまでの市政運営において、その根幹たる信頼関係は、もはや回復不可能なまでに損なわれている。

その主な理由として、第一に、市長の職員に対するパワーハラスメント問題への対応である。本件は市政の信頼を著しく失墜させたにもかかわらず、市長は令和8年3月定例会第2日目の本会議において騒動を起こしたことへの反省を述べたのみで、直接の被害者である職員に対する真摯な謝罪の言葉はなかった。組織の長として、また、市政の最高責任者として、職員と市民の心情を余りにも軽んじるその姿勢は、リーダーとしての資質に根本的な疑問を抱かせるものである。

第二に、議会と市民を欺く二元的な言動である。市長は、本会議では反省の態度を示しながら、自身の後援会ニュースにおいては、約26億円規模の内閣府の新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）事業が頓挫したことに関し、あたかも議会が市長からの説明を妨げたかのような、事実に反する内容を掲載した。更に高橋敏明後援会主催の市民健康フォーラムでは、パワーハラスメントは議会と職員にはめられたという後援会長の根拠のない虚偽発言を制止することもなかった。議会という公の場と、自身の支持者向けの場での発言を使い分けるその態度は、議会を軽視し、市民に混乱と不信を招くものであり、健全な二元代表制を根底から覆す行為である。

第三に、本議案は政策の不一致を問うものではなく、市長個人の資質を問うものである。選挙で信託を得たとはいえ、それは市政運営における白紙委任を意味するものではない。市民への説明責任を果たさず、議会との信頼関係をみずから崩壊させる行為は、その信託に応えているとは到底言えない。

市長のこれまでの姿勢や言動を確認する限り、公正で信頼ある市政運営の回復は不可能と判断し、市民の負託に応え、西条の未来に対する責任を果たすため、ここに議決をもって、市長の不信任を表明するものである。

議員提出議案

3月定例会最終日（3月18日）に、議員提出議案として右の決議案が提出され、審議の結果、原案可決となりました。

西条市職員の労働環境改善及び市政の正常化を求める決議

議案書全文はこちら

国へ意見書を提出しました

3月定例会最終日（3月18日）に、委員会提出議案として右の意見書案が提出され、審議の結果、原案可決し、内閣総理大臣をはじめ関係機関に送付しました。

日本国国章損壊罪の新設を求める意見書

議案書全文はこちら

令和7年度第2回議員研修会を開催しました

令和8年3月16日に株式会社エンカレッジの玉野聖子氏を講師に招き、AIの活用とコンプライアンスについて、実演を交えた講義を受けました。

愛媛県政発足記念日知事表彰　地方自治功労　受賞

武田　功　議員

令和8年2月20日、令和7年度愛媛県政発足記念日知事表彰において、武田　功議員が地方自治功労を受賞されました。

同氏は、30年の長きにわたり、市議会議員としてその重責を果たしてこられ、市民福祉の向上と地域社会の発展を志向し、西条市の市勢発展に大きく貢献されてきました。

その間、議長、副議長などの数多くの要職を歴任し、地方自治の振興・発展に献身的に取り組まれており、現在も精力的に活動されています。

教育委員会委員の任命

教育委員会委員に、礒　恒子氏を任命することに同意しました。

人権擁護委員候補者の推薦

人権擁護委員候補者に、谷口　晃氏、吉田早苗氏、菅　明彦氏を推薦することに異議ないものとしました。

編集後記

本号から新しい編集委員会委員による編集となりました。委員一同、市民に親しまれる市議会だよりを心がけ、編集に努めて参ります。

市議会だより編集委員会

委員長　川又由美恵
副委員長　髙橋章哲
委員　三好和彦
〃　髙橋保
〃　藤井武彦
〃　真鍋顕伸
〃　城戸力
〃　行元博
〃　越智俊幸
〃　伊藤孝司